

〔別紙1〕

鳥取県平成29年台風被害特別対策事業補助金の事務手続きについて

1. 交付申請・実績報告を提出
【対象は事業者向け補助金を交付する市町村】（2月末日期限）

○交付申請及び実績報告は、下記提出先に郵送してください。



2. 交付決定及び交付額確定通知書を受領
（交付決定は交付申請から原則30日以内）

○指定口座で補助金を受領。

資料提出・問い合わせ先 商工労働部・企業支援課
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
電 話： 0857-26-7249
ファクシミリ： 0857-26-8117
電子メール： kigyoushien@pref.tottori.lg.jp